

緊急速報メールの配信対象拡大について

1 概要

中野区からの緊急速報メールの配信は、N T T ドコモの携帯電話（一部機種を除く）のみであったが、新たに a u 及びソフトバンクの携帯電話への配信運用を開始した。

2 運用を開始した範囲及び対象

中野区全域の a u 及びソフトバンクの携帯電話（一部機種を除く）

3 運用開始日

平成 2 4 年 7 月 1 日（日）

4 費用負担

受信者の費用負担は無料

5 配信基準

緊急速報メールにより区から配信する内容は、以下のとおり。

- （1）災害発生時の情報提供（主な災害発生情報、避難所の開設情報、救援物資の情報提供、被災した電気・水道等の復旧情報等）
- （2）帰宅困難者への情報提供（交通機関の運行状況、一時滞在施設開設情報等）
- （3）避難勧告に関する情報
- （4）避難指示に関する情報
- （5）弾道ミサイル情報（国民保護にかかわる警報）
- （6）航空攻撃情報（国民保護にかかわる警報）
- （7）ゲリラ・特殊部隊攻撃情報（国民保護にかかわる警報）
- （8）大規模テロ情報（国民保護にかかわる警報）
- （9）その他、区長が必要と認めた情報